

令和元年度第2回神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会 書面開催意見まとめ

資料	項目	意見	意見に対する考え方
参考資料2	H群目標頭数の変更(20頭)について	<p>H群は、長年、農地を含む人の生活域と大きく重なるエリアに分布する群れであると認識しています。単に目標頭数を減らすだけでは、基本的には被害減少の実感にはつながらないと思います。県の資料にも書いてありましたが、<u>加害度の高い個体を特定し、その個体を確実に捕獲するようにして、その後の、住民の被害量に関する認識の変化の有無について把握する必要がある</u>と思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年1月下旬に開催された県民説明会においても分かるように、地元住民の意向はH群の「全頭捕獲」である。 ・一方、現状、「全頭捕獲」の対象となっているS群については、住民から生活被害の苦情が未だに多く寄せられており、このことは本市自治会総連合の中でも問題となり、単に一部地域に限った問題ではなくなっている。したがって、単に全頭捕獲といっても、完全な解決には、今後も年数を要するものと考えられる。 ・このようなことを踏まえると、H群についても、早急に抜本的な対策を打たなければ、同様な状況に陥ることが懸念される。 ・西湘地域個体群を維持していく理由として、有識者が指摘する遺伝子分析や生息状況の分布、そして、生物多様性の維持について言及されるが、我々行政の使命は、市民又は県民の生活を守ることが最優先の事項であり、有識者の意見を遵守することではないと考える。 ・これは、第4次神奈川県ニホンザル管理計画の目的の一つでもある「生活被害や人身被害の根絶」を図るためにも必須である。また、同様に管理計画においては、「地域個体群の安定的な存続を図る」とあるが、それらは被害住民の犠牲の上に成り立つ維持管理であってはならず、それら住民の訴えに対し、行政が抜本的対策を示せないのであれば、H群の維持は理不尽極まりないものとする。 ・以上のことや、H群検討会における深刻な被害実態や地元の意見等を重く受けとめ、被害解消に向けた取り組みの一環としては、まず、<u>少なくとも群れの縮小が重要</u>であり、加えて、加害個体の捕獲が困難であることや群れ全体が農作物に依存し、<u>加害性が強いこと</u>から、<u>今回、目標頭数を20頭にする</u>ことは妥当である。 ・さらに、上記の点を踏まえ「<u>西湘地域個体群の個体数は減少しており、群れの維持の観点から慎重を期すべきとも考えられる。</u>」という文言は看過できないので、<u>削除をお願いしたい</u>。 ・なお、本市としては、今回の対策を継続するだけでは、地域の被害根絶は図れないと考えており、次期第5次神奈川県ニホンザル管理計画については、<u>H群を「全頭捕獲」の対象とするよう要望していく</u>考えである。 ・「<u>個体の除去(銃器)と並行し、銃器による追い払いを強化し、群れの加害性の低下を目指す。</u>」とあるが、本市で銃器捕獲に従事する猟友会会員からは、加害性の高い個体ほど警戒心も強く、<u>加害個体を特定し且つ銃器で狙撃することの難しさ</u>を訴えている。また、同様に加害性の高いハナレ加害個体においては、発信機の装着もないことから、なお困難であり、市町で捕獲を実施するに当たっては、<u>県からの銃器捕獲における技術的・人的支援をいただきたい</u>。 ・H群の行動域が広範囲に及ぶ現状から鑑み、一部農地を守れたとしても、隙間から容易に市街地に到達できてしまうのが現状と考える。被害が減少せず余談を許さない状況下で「<u>地域への波及を期待し…群れの管理を目指す。</u>」というのは時間的解釈からも現実的ではなく、H群検討会での報告結果からも分かるように、維持管理においても際限がない。また「<u>群れの管理を目指す。</u>」の文言は、前述のとおり本市の考えとは意に反する表現でもある。 ・以上のことから、最後の「<u>防護の結果が…群れの管理を目指す。</u>」という文言の削除をお願いしたい。 	<p>H群によるこれまでの農作物、生活・人身被害に関する現状や地域の方のご意見は、H群検討会や県民説明会等においてお伺いし、県もH群対策強化の必要性を実感しています。</p> <p>現状のH群は行動域の多くが里地であり、里地への強い執着が懸念されています。そのため、加害性の高い個体の除去など捕獲による対策も必要と考えられますが、個体の除去を進めている最中においても、地域の方がこれまで実施してこられた防除対策だけでは、群れの加害性を減らすことは難しく、このことから、被害防除対策の強化を計画に入れることが必要だと考えられます。</p> <p>被害防除対策の強化の具体、加害性個体の識別等については、他の地域での事例等も踏まえ、技術指導を県が行っていくことが可能です(材料費や労務費等の実施費用については、地元自治体等と相談をしながら進める。)</p> <p>頭数目標については、対策経過において、分裂等の管理しにくくなるリスクを鑑みながら進める必要があるため、暫定的に20頭とすることとしますが、分裂や分派など群れの状況に応じて見直していくものとします。</p>

	<p>H群の目標頭数が20頭に減少した。ただ、頭数を減らただけで、農産物被害や住民による苦痛は解消しない。そもそも、昨年に開催した地元での検討会で、農家や住民の声を直接聞いたのではないのか。その声が計画に一切反映されていない。求めるのは全頭捕獲である。次期計画で全頭捕獲が明記されるのであれば、「<u>全頭捕獲に向けて段階的に個体数を減らす</u>」という表現にしていきたい。</p> <p>H群及びT1群について、4次計画策定時の実施計画において、地域個体群の安定的な維持を図る規模として、2群60頭程度との試算が示されていたと思います。それを下回る捕獲を行うことについて、維持が図れるかの根拠がないままの実施はやるべきではないと考えます。個体数調整は、大きくなりすぎた群れのサイズコントロールや群れの除去が主な目的です。すでに30頭以下のサイズになっている群れについては、S群の事例もありむやみにサイズを減少させることは、より市街地で生息しやすい群れにすることと考えます。他地域では、電気柵の設置や集落環境調査と環境整備の実施、効果的な追い払い体制や方法を検討し実施につながっていますが、西湘地域では、そのような対策は行われておらず、むしろ管理計画策定時に比べて捕獲以外の対策は後退しています。現在の群れの状況はこのように効果的な対策が行われていない状況によって生じていると思われる。まずは、<u>被害農地の特定と防護柵の設置、追い払い体制と方法を変える</u>など被害防除対策を行うべきと思われます。</p> <p>H群：了解いたしました。</p>	
<p>T1群目標頭数の変更(25頭)について</p>	<p>T1群についても、H群と同じく、目標頭数を変えることで被害量の認識は変わらず、ゼロになるまで捕り続けることになるのでは？と懸念します。</p> <p>T1群は群れの加害性が高いとされている。であれば、目標頭数25頭では、被害の解消につながらない。人的被害の発生を見て、捕獲頭数を増やすのではなく、人的被害、農業被害の拡大が懸念されているので、捕獲頭数を増やす、といった考えに切り替えていただきたい。</p> <p>H群及びT1群について、4次計画策定時の実施計画において、地域個体群の安定的な維持を図る規模として、2群60頭程度との試算が示されていたと思います。それを下回る捕獲を行うことについて、維持が図れるかの根拠がないままの実施はやるべきではないと考えます。個体数調整は、大きくなりすぎた群れのサイズコントロールや群れの除去が主な目的です。すでに30頭以下のサイズになっている群れについては、S群の事例もありむやみにサイズを減少させることは、より市街地で生息しやすい群れにすることと考えます。他地域では、電気柵の設置や集落環境調査と環境整備の実施、効果的な追い払い体制や方法を検討し実施につながっていますが、西湘地域では、そのような対策は行われておらず、むしろ管理計画策定時に比べて捕獲以外の対策は後退しています。現在の群れの状況はこのように効果的な対策が行われていない状況によって生じていると思われる。まずは、<u>被害農地の特定と防護柵の設置、追い払い体制と方法を変える</u>など被害防除対策を行うべきと思われます。</p> <p>T1群：了解いたしました。</p>	<p>T1群について、H群同様に群れの加害性上昇が懸念され、それを県として認識もしております。一方、被害状況の把握や群れ管理方針の検討がないままの目標頭数変更は、群れ管理への支障のみならず、被害対策についても悪影響を及ぼす可能性があります。T1群については被害防除対策の強化や加害性個体の除去等を検討しながら対策を進めていきたいと考えます。目標頭数についての検討は対策の実施の中で妥当と判断された場合に検討します。</p>

K3群、管理目標の変更について(維持→除去)	<p>K3群の目標が維持から除去に変われば、全頭獲る群れがあるのに、という意見につながるのを避けられないように思います。神奈川県<small>のサル</small>の群れを、保全上の理由から残す群れ、被害や対策の状況によって全頭捕獲する群れを区分けし、被害対策より保全が優先される群れについては、電気柵や追い払いによる重点的な支援や補助が必要だと思ひます。</p>	<p>K3群の除去検討は、4次計画の考え方に基づく適正配置のための群れ除去にあたると思ひられ、K3群の周辺にはK1、K4、川井野群が生息し追い上げ先もないことからR2年度実施計画より、群れの方針を除去と変更したいと思ひます。この他、御指摘のとおり「残す」「除去」する群れについて、4次計画の経過を見ながら適正配置が達成されるよう進めてまいります。</p>
	<p>カウント頭数が多いK2、K3群の管理目標の変更については(維持→除去)で良いと思ひます。</p>	
	<p>K3群については、4次計画策定時にも検討されていたので実施体制が整えば計画変更は可能と思ひます。実施にあたっては南秋川地域個体群の隣接都県での生息状況の把握を行っていただきたいと思ひます。</p> <p>ダムサイト群については、被害状況に応じて加害個体捕獲対応でも可能ではと思ひられます。目標頭数については、丹沢地域個体群は群れの除去が進み、維持群の動きにも変化がみられています。全体の維持の規模を関係者で検討した上で示すべきです。また維持の目安としている30頭を下回っている群れについては、加害レベルを下げるため、特定の個体による被害を防ぐために捕獲を実施すべきと思ひます。ですので、必ずしも目標頭数を示す必要はないと思ひられます。目安として、被害報告が増加する前の頭数などとするのは良いと思ひます(11頭ではなかったような)。</p>	<p>また、これに伴い、引き続き隣接都県の群れ状況については担当者間で行う情報交換会等を通じて情報収集するとともに、地域個体群の管理方針を検討する際は、隣接都県とも相談しながら方針を考えてまいります。</p> <p>また、引き続き群れの動向についてモニタリングを継続し、近隣群の動きに変化がある場合等、群れの管理について毎年度の実施計画等で検討してまいります。</p>
	<p>K3群については、K1・K4群と行動域が重複し、人家や農地周辺での活動が中心となっており、対策を求める住民の声は強かったが、頭数を減少させる取組を実施できなかった。しかし、今年度、大型捕獲檻を導入し、地域団体と連携した取組を行い、一定の成果を上げることができた。令和2年度も大型捕獲檻による捕獲を継続し、群れの除去に向けた取組を推進していきたい。</p>	
	<p>K3群: 了解いたしましたが、近隣群の行動が変化する可能性もありますので、引き続き近隣群のモニタリングを注意深く行うことが望ましい。</p>	
ダムサイト群、個体数調整の実施と目標頭数について	<p>ダムサイト群は観光客などとも接点がある群れと認識しています。川弟群の分布域を制御する意味で群れの除去は望ましくないため、加害性を低く抑える必要があると思ひられます。ダムサイト群のオトナオスの人馴れ具合によっては、加害性が高い個体の捕獲を検討する必要があると思ひます。</p> <p>ダムサイト群については、頭数の増加に伴い、農地や人家周辺への出没が近年増えており、地域住民による自主防衛組織の取組が進む一方で捕獲ができないことから、集落内で国道の横断や谷地への潜伏などが発生、定着化し、追い払い対策のみでは限界が生じている。このため、生息域に即した適正な頭数への削減を目指した取組を実施してまいりたい。</p>	<p>ダムサイト群は、地元市町村と相談の上ですが、ある程度加害性の高い個体の特定がされている場合はその個体の捕獲により群れの加害性を下げていくことで対応したいと思ひております。また、ダムサイト群の目標は群れの加害性を下げることから、目標頭数は特に定めないこととしたと思ひております。</p>

		<p>ダムサイト群について 実際に住宅敷地への侵入、小学生に対する威嚇等、生活被害も出ていることから、「除去」を望むところであるが、専門家の意見を踏まえた結果、同個体数調整で住宅地への出没がなくなるという判断であれば構わない。実際に襲撃を受けるなどの被害が起きないことを願う。 その他の群れについては意見なし。</p>	
		<p>ダムサイト群：了解しましたが、捕獲計画について注意深く策定するのが望ましい。</p>	
<p>資料2-1</p>	<p>令和2年度神奈川県二ホンザル管理事業実施計画(案)について</p>	<p>これまでの神奈川県サルの管理により、群れを分裂させることなく個体数を増やさないことには成功していると思います。</p> <p>しかし、そもそも、群れを縮小させる目的は、<u>被害の軽減(生活・人身については根絶)</u>ですが、その目的は達成できたのか、分かりません。現在のうちに評価して、第5次計画には、次の段階に進みたいと思います。</p> <p>上述したように、群れを縮小させるだけでは、十分に被害の軽減にはつながらないだろうと推測されます。県のサルによる被害状況調査の集計は、今のところ、地域ごとの集計になっていますが、これを、できることからでよいので、<u>群れごとの数値</u>を出した方がよいです。少なくとも人身・生活被害は、群れごとの集計ができそうに思われます。群れごとの被害データを基に、群れの個体数の縮小が被害軽減に効果があったのか、評価をすべきだと思います。その評価を共有したうえで、次の計画を検討しないと、住民は全頭捕獲されるまで不満を持ち続けるのではないかと思います。</p> <p>H群：了解いたしました。 T1群：了解いたしました。 K3群：了解いたしました。今後の計画で構いませんが、いろいろな対策を行っていることはよくわかるのですが、それらの対策の効果測定をきちんと行わないと、ただやれることをやれるだけやっているようにも感じられます。どの対策ではどの程度の効果があるのかを、理想は全群れを群れ単位で検証できればいいのですが、おそらくは難しいと思いますので、まずはどこかのモデル群れを決めて、各種対策の被害低下への効果測定を行うのが望ましいと考えますので、ご検討ください。</p>	<p>4次計画のこれまでの評価について、現在農業被害と生活・人身被害について、群れごとの集計を行っています。この結果をもとに個体数の縮小効果も踏まえ、今後の管理方針に資するよういたします。</p>

<p>①P4 ア 西湘地域個体群 中 「・小田原市片浦地区の農業者や…検討した。」について、 最後尾の『』を削除する。(誤記のため)</p> <p>②P6 表2 中 「麻醉銃捕獲」の対象群から「S群」を削除する。(未実施のため)</p> <p>③P7 (3) 追い払い 中 「小田原市、秦野市では市ホームページで前日の泊り場の位置情報を公開した。」における「泊り場」を「泊り場等」と修正する。(時間的制約から必ずしも泊り場ではないため)</p> <p>④P15 (1) 群れ管理の計画 中「また、令和元年度に実施したH群検討会の結果等を踏まえ、体制や手法について検討し、具体的な対策を実施する。」について <u>具体的な対策とは何かを伺いたい</u>。仮に、その具体的な対策として、電気柵の設置が含まれているのであれば、電気柵は万能ではなく、以下のとおり懸念すべき点があるので、その有効性には疑問が残ると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵については、物理的(防風林や電柱等)、経済的に設置可能な農地と不可能な農地が存在する。 ・電気柵のメンテナンス、設置及び更新が延々と継続する。 ・電気柵を設置することにより、サルが、未設置の農地に 移動する蓋然性が高い。 ・電気柵は風などで枝に引っかかると機能しない。 ・サルが学習することにより枝等を使用して、電流が流れないようにする可能性がある。 ・ロケット花火や煙火等と同様に年数の経過により電気柵に慣れる可能性がある。 <p>(その他) H群検討会報告書についてであるが、今回、書面評決となり、十分な議論ができなかったため、次回のサル対策専門部会で審議されたい。</p>	<p>①・③についてはご指摘のとおり修正します。</p> <p>②は地域計画にも記載があり、あらゆる手段を用いて対策する趣旨から実施の有無を問わず記載すべきと考えます。</p> <p>④被害防除対策の強化の具体については、地域の事情に応じ、他の地域での事例等も踏まえ、技術指導を県が行っていくことが可能です(材料費や労務費等の実施費用については、地元自治体等と相談をしながら進める)。また、これ以外の対策についても可能性を排除するものではありません。</p> <p>また、電気柵について、県央や湘南地域で普及している電気柵はサルに対しても効果があることが確認されています。県西地域のサル対策については、捕獲だけでなく、防護柵や追い払い強化、環境整備等の対策を複合的に行っていく必要があると考えています。</p> <p>H群検討会報告書については次のサル対策専門部会での議題といたします。</p>
--	---

<p>P7の(2)農地への防護柵の設置の項目で、電気柵や防護ネットが設置されているが、普及は進んでいないとしている。過去に県など関係機関の指導により、電気柵にしろ、ネットの設置をしてきた経過があり、失敗に終わっているのが現実である。設置してもムダという意識がある以上、農家への普及は難しい。前回の委員より「農家にもまだできる対策がある」「ボランティアを募って、追い払いしたらどうか」との無責任な意見が出された。それなら、具体的にどのような対策があるのか、ボランティアによる追い払いが実現できるのか、実際、実践していただきたい。農家にとってサルとの戦いは、もはや限界を超えている。対策を講じて、助成措置があるとはいえ、いくらかの自己負担は発生するし、高齢化を迎えている農業者にとって、労力を伴う対策は苦痛になっている。農家が栽培を断念したら、畑は耕作放棄地となり、耕作放棄地が増えれば、野生動物の棲家と化す。過去の対策も含め、効果が見える化しない現状の中で、全頭捕獲という農家・住民の意思は、決して変わらない。一方、丹沢湖群については、頭数の増加が懸念されている、としているが、「頭数の増加と市街地方面への拡大も懸念されている」という表現にしていきたい。また、町との連携を強化し、追い払い隊による活動の強化をお願いしたい。T1同様、被害があってから捕獲を始めるのではなく、個体数調整を今から段階的に計画していただきたい。最後に、P4に一覧表が掲載されているが、白銀林道への放獣3頭、天照山へは6頭と記されている。これら放獣したサルが、その後、どのような行動をしているのか、確認したい。</p>	<p>現在、県央や湘南地域で普及している電気柵はサルに対しても効果があることが確認されています。被害防除対策の強化の具体については、他の地域での事例等も踏まえ、技術指導を県が行っていくことが可能です(材料費や労務費等の実施費用については、地元自治体等と相談しながら進める)。県西地域のサル対策については、捕獲だけでなく、防護柵や追い払い強化、環境整備等の対策を複合的に進めていく必要があると考えています。</p> <p>次に丹沢湖群については、昨年度から町による個体数調整や追い払いが行われております。次年度からは重点取組地区としても活動を予定しており、地域ぐるみ対策の中で町と連携し、対策を進めていくこととしております。</p> <p>ご指摘のP4の表はP6ものと思いますが、この数はその場での放獣したものを表しており、白銀林道や天照山への放獣は行っていません。</p>
<p>P11「各群れの平成30年度と令和元年度の行動域に関する比較」表中のダムサイト群の傾向について「昨年度に比べ行動域が北側の集落地に拡大した。」に変更する。</p> <p>P21 K4オトナメスの捕獲計画数が2頭となっているが令和元年も同数であった結果、捕獲した13頭のうちオトナメス8頭を放獣することとなった。人里に執着するオトナメスが多いことが推察されることは県央協議会の学識者からも指摘されている。K4群は51頭中18頭のオトナメスが生息しており、オトナメスの捕獲計画数の増加が必要である。</p>	<p>昨年度との比較はモニタリングの結果も踏まえ、記載します。</p> <p>オトナメス捕獲数については3月末までの捕獲数をもって再度シミュレーションを実施し、その数を基に市町村とも相談しながら決めていきます。オトナメスの数について意見をいただきましたので、捕獲計画数を定める際、相談させていただきます。</p>
<p>・実施体制:プロジェクトチームの設置を検討をお願いしたいです。 ・R1防除対策の追い払い:これまでも効果的・戦略的な追い払いを実施するため、<u>追い払い員に対する技術支援を相模原市で行っており、今年度は群れの除去によって新たな群れの侵入が懸念された厚木市で行っています。</u> ・R2防除対策:R1同様ですが、今後、除去が行われた地域は侵入防止のためにより<u>戦略的に追い払いを実施する必要があります。</u>各市町村で配置されている専従の追い払い員同士の連携が必要ですので、その取り組みの検討をご記載願います。課題でも書きます。 ・個体数調整計画:上述のとおりです。</p>	<p>本意見については、地域的な検討ができる場や実効性のある体制作りについて検討します。また、戦略的な追い払いについて、市町村間の連携については県政C中心に、年度当初に市町村間で打ち合わせを行う機会を設けることなどを検討していきます。</p>

<p>参考資料1</p>	<p>ニホンザル管理事業における検討課題について</p>	<p>・保全管理の考え方と実施体制の検討: 前回の会議でもお話したように、西湘地域個体群を維持していくため、除去後の群れ管理の仕方についてなど計画の進行に伴って、これまでの対策や実施体制では対応が難しくなっています。 <u>サル検討委員会</u>も外部組織的な形で、プロジェクトチーム(専門家: 動物、経済、環境問題など必要に応じて参画を依頼、住民: 被害農家、非被害住民、追い払い員、市町村職員)の設置を研究機関などと協力しながら検討していただきたい。 ・広域的な追い払い体制の構築: 実施計画でも記載しましたが、実際、主に追い払いを行っているのは住民でも職員でもなく、<u>追い払い員</u>です。彼らに対する<u>技術支援、情報共有が不足</u>しています。専門業者に指導を委託するところも出ましたが、今後は連携した<u>追い払いの実施が重要</u>です。ぜひ、R2年度に関係市町村担当者会議の開催をお願いします。</p>	<p>プロジェクトチームについては上述の通り検討を進めてまいります。 追い払い員への技術支援については、支援C中心に実施ができる体制づくりについて検討します。また、追い払い体制や群れ管理の課題について話し合う担当者会議について、R2年度当初に開催を検討しています。</p>
		<p>オ) 現状と課題、今後について (現状と課題) 令和元年度より目標頭数が25頭となり、それに基づき個体数調整を行った結果、現在はほぼ目標頭数となった。 その中で対前年度(H30-R1)のニホンザルによる農業被害金額は減少傾向にあるが、これが個体数調整や侵入防止柵の設置等の被害防除対策の浸透のほか、ニホンザルによる農業被害の大部分を占める果樹(ミカン)の各年の着果状況も大きな一つの要因と考える。 (参考) ●H30(ミカンが表年となった) ニホンザルによる農業被害金額342万円の内、ミカンは約190万円の55%を占める。 ●R元(ミカンが裏年となった) ニホンザルによる農業被害金額(第3四半期まで)163万円の内、ミカン約101万円で61%を占める。 また、文章の中では、農業被害と生活被害をきちんと明記をしていただきたい。 被害(生活)の根絶は達成されていないという書き方は、根絶はされていないが、減少はしたかのように感じる部分がある。件数の推移を見ると、H30に減少をしているが、これは生活被害が慢性化しており、被害として認識されていないため状況が挙がってこない状態である。 (今後について) 記載のとおり、鐘ヶ嶽群とあわせて管理方針を決めていく必要がある中で、県央と湘南で協調的に大まかな5次計画の目標を定め、それに向けたプロセスを示していただきたいと思う。</p>	<p>今後とも様々な被害対策や効果検証を行いながら地域の実情に合わせた対策の方針を検討してまいります。 農業被害と生活・人身被害の区別をわかりやすくするなど、文章の体裁について修正します。 日向群、鐘ヶ嶽群においては、追い払いや今後の管理方針など、県央C、湘南Cを中心に市町村が連携して取り組みが行えるよう、年度当初に担当者会議を実施するなど、調整を行ってまいります。</p>